

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人ちくば福祉会  
ちくば認定こども園  
園長 山城 歩

### 令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別にお問い合わせいただければと思います。

#### （参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和5年度の実績をご報告するものです。（あくまで、実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

## 令和5年度の公定価格の額について

※子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む）により、特定教育・保育施設は、法定代理受領した施設型給付費の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

### 【各月ごとの年齢別の公定価格の額】

ちくば認定こども園

単位：円

		0歳児	1・2歳児	満3歳児	3歳児	4・5歳児
4月	1号			137,180	137,180	120,640
	標準保育	190,680	109,960		61,510	45,370
	短時間	187,420	106,700		58,250	42,110
5月	1号			137,990	137,990	121,450
	標準保育	190,660	109,940		61,490	45,350
	短時間	187,400	106,680		58,230	42,090
6月	1号			137,990	137,990	121,450
	標準保育	190,680	109,960		61,510	45,370
	短時間	187,420	106,700		58,250	42,110
7月	1号			187,000	137,180	120,640
	標準保育	190,680	109,960		61,510	45,370
	短時間	187,420	106,700		58,250	42,110
8月	1号			186,250	136,430	119,890
	標準保育	190,680	109,960		61,510	45,370
	短時間	187,420	106,700		58,250	42,110
9月	1号			185,570	135,750	119,210
	標準保育	190,680	109,960		61,510	45,370
	短時間	187,420	106,700		58,250	42,110
10月	1号			185,570	135,750	119,210
	標準保育	190,680	109,960		61,510	45,370
	短時間	187,420	106,700		58,250	42,110
11月	1号			184,930	135,110	118,570
	標準保育	190,680	109,960		61,510	45,370
	短時間	187,420	106,700		58,250	42,110
12月	1号			184,320	134,500	117,960
	標準保育	190,700	109,980		61,530	45,390
	短時間	187,440	106,720		58,270	42,130
1月	1号			184,320	134,500	117,960
	標準保育	190,740	110,020		61,570	45,430
	短時間	187,480	106,760		58,310	42,170
2月	1号			184,320	134,500	117,960
	標準保育	190,740	110,020		61,570	45,430
	短時間	187,480	106,760		58,310	42,170
3月	1号			186,540	136,720	120,180
	標準保育	197,800	117,080		68,630	52,490
	短時間	194,540	113,820		65,370	49,230

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。